



アセットマネジメントOneがザイマックス・リート投資法人<3488> 株式の大量保有報告書を提出



東のザイマックス・リート投資法人<3488>について、アセットマネジメントOneが4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneのザイマックス・リート投資法人株式保有比率は、5.45%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年4月15日。